解散公告

当法人は、令和八年六月十二日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

岡山市北区奥田本町一五番二三号

特定非営利活動法人安全と安心心のまなびば

清算人　木村　憙從

解散公告

当社は、令和八年五月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

山口県周南市羽島三丁目五番十二号

特定非営利活動法人ひらちゅうスポーツ振興

清算人　安達　俊雄

解散公告

当社は、令和八年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

香川県高松市丸亀町一番地一

有限会社樫村

代表清算人　樫村　陽子

解散公告

当社は、平成十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

香川県小豆郡土庄町小馬越甲八二番地

株式会社オリーブ事務センター

清算人　中越　昭

解散公告

当社は、令和八年六月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵四六八番地

三―四〇五号　株式会社アイスリーラボ

代表清算人　沖田　良子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

福岡市西区小戸二丁目一一番一号

株式会社マリノアコーポレーション

代表清算人　佐々木勝吉

解散公告

当社は、令和八年六月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

福岡市博多区博多駅東一―五―一〇―四〇二室

株式会社弘華

代表清算人　劉　麗華

解散公告

当社は、令和八年六月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

福岡市博多区博多駅前四―三三―一一朝日プラザ五〇三室

株式会社吉華

代表清算人　周　必華

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

福岡県筑後市大字山ノ井六五一番地

つくし建設株式会社

代表清算人　田中英太郎

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

熊本県宇城市小川町江頭六〇番地

株式会社吉富酒販

代表清算人　吉富　國昭

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

熊本県菊池郡大津町美咲野二丁目二三番一二号　株式会社無人航空機測量技術研究所

代表清算人　吉田　光宏

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

大分県佐伯市宇目大字千束四一九四番地の二

有限会社小野建設工業

清算人　小野　咲子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

沖縄県那覇市首里寒川町二丁目一八番地

合同会社リージョナルスタンダード

清算人　蟇目　崇

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年六月五日横浜市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

東京都江東区東陽二丁目四番二四号

港南台こまどり団地マンション建替組合

代表清算人　石野田　誠

解散公告（第二回）

当法人は、定款をもって定めた解散事由（診療所のすべてを廃止したとき。）の発生により、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十九日

神奈川県茅ヶ崎市浜竹三丁目四番二号

医療法人蓮沼眼科

清算人　蓮沼　敏行